

第2回（仮称）塚田第二小学校の
通学区域（案）に関する地域説明会

日 時：平成29年10月1日（日）

午前10時00分～午前11時30分
午後 1時00分～午後 2時30分

場 所：塚田公民館 2階講堂

目 次

次第	1
第1回説明会における通学区域案に関する説明要旨	2 - 3
（仮称）塚田第二小学校の通学区域（案）	4
（仮称）塚田第二小学校開設に伴い変更となる通学区域（案）について	
.....	5 - 7
（仮称）塚田第二小学校通学区域（案）に基づく推計	8
船橋市 通学路交通安全プログラム	9 - 12
通学路候補図（案）	13
道路図（参考）	14
配置図（仮称）塚田第二小学校	15
第1回（仮称）塚田第二小学校の通学区域（案）に関する地域説明会の	
質疑応答・意見交換について	16 - 26
問い合わせ先	27

(次 第)

1. 出席者紹介
2. 学務課長あいさつ
3. 「第1回（仮称）塚田第二小学校の通学区域（案）に関する地域説明会」のご質問・ご意見に関する説明
4. 質疑応答

1. 小学校を新設する理由(平成33年4月開校予定)

- (小学校建設予定地を含む) AGC テクノグラス跡地内に集合住宅等の開発計画があり、一定規模の児童の居住を想定
- 新船橋駅周辺の「森のシティ」に居住する児童は、現在離れた通学区域となっている市場小学校へ通学中であるが、通学児童の増加に伴い受け入れ困難となるおそれ
⇒近隣の既存小学校にこれらの児童を一体として受け入れ可能な施設的余裕のある学校はない
- 加えて、隣接する北本町2丁目では、特別区域(5小学校から入学校を選択)を可能な限り解消して欲しいとの地域の声

2. (学区審議会に諮問している)通学区域案

- AGC テクノグラス跡地、森のシティ(北側に近接する北本町1丁目含む)、その両方に接する北本町2丁目の概ね南側を(仮称)塚田第二小学校(以下「新設小学校」)の通学区域とする
(※資料4ページ参照)
- 新設小学校の開校後の学校運営に配慮した規模とする等のため、やむを得ず、北本町2丁目を分割。その際、同町内に居住する児童の現在の通学校の選択状況を参考とし、地元町会・自治会の境界を可能な限り分断しないように配慮した線引きをし、それぞれ次のとおり通学区域を変更する

北本町2丁目内(※資料4ページ参照)

- 緑色のエリア 塚田小学校区へ変更
- オレンジ色のエリア 新設小学校区へ変更
- 紫色のエリア 八栄小学校と塚田小学校との選択

3. 学校予定地に隣接する区画（南側）の取扱い案

- 学校建設予定地の南側に接する区画（現在、工場と宅地がある、くぼみの部分）については、現在の基本学区である行田東小学校のまま変更しないが、現に学校建設予定地に接する唯一の場所のため、希望すれば、新設小学校も選択できることとする

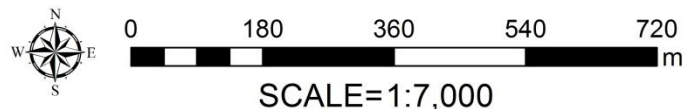
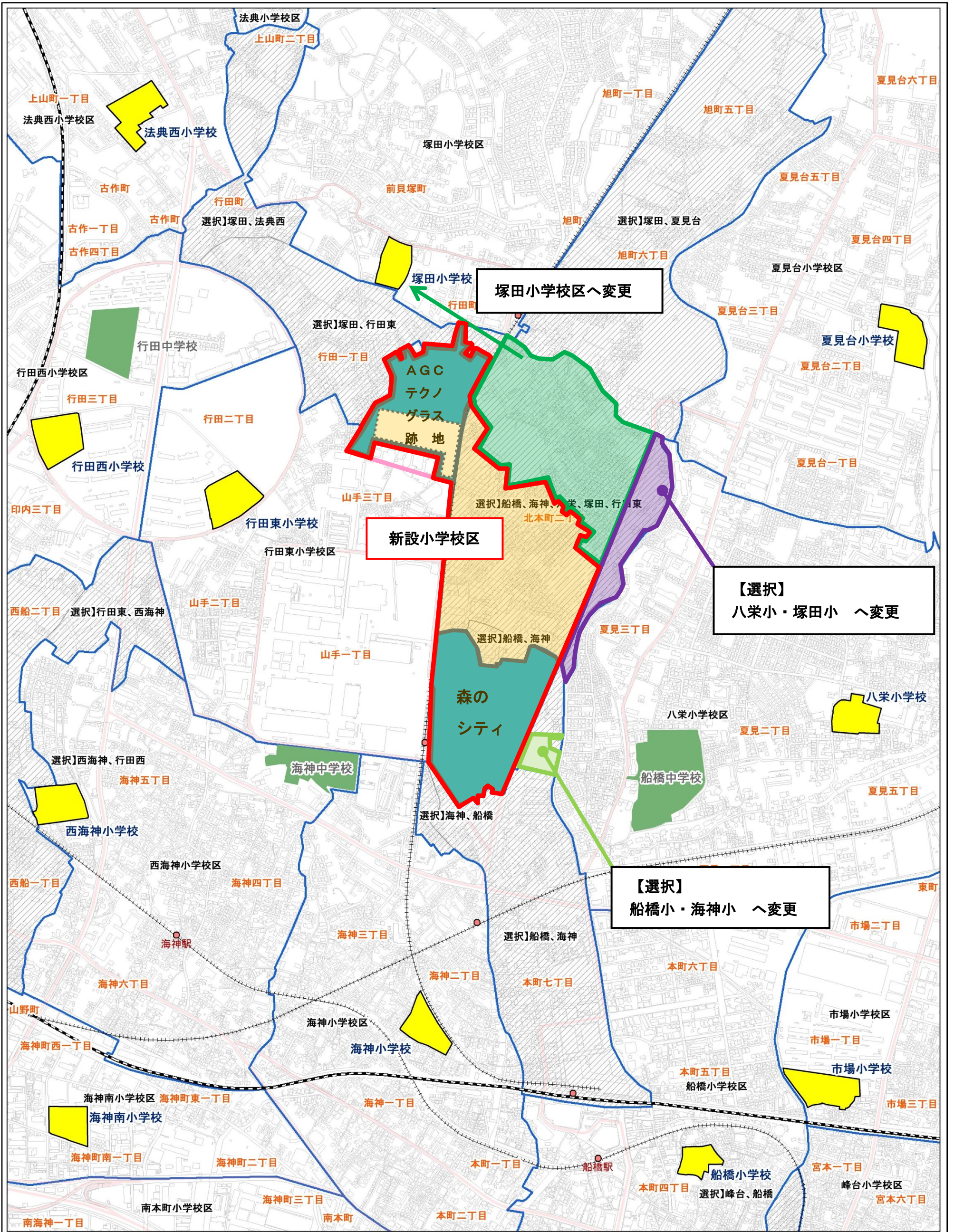
4. 新設小学校開校時の転校の取扱い案

- 新設小学校の開校時に各学年の児童が在籍していることが、学校運営上望ましいと考えるため、新設小学校の通学区域内及び新設小学校開校に伴い見直される通学区域内に居住する、小学校在籍児童は、平成33年4月の新設小学校開校に合わせて、それぞれの指定された小学校へ転校することを原則とする
- しかし、一定の配慮も必要であることから、開校年度の新5・6年生（現在の1・2年生）は、新設小学校開設のことを知らずに入学していること、現在の在籍校での生活が長いことなどから、現在の在籍校を卒業するまで通学し続けることを認める。また、新5・6年生が転校しないで現在の在籍校に通う選択をした場合は、その弟妹についても、自身が卒業するまでの間、兄弟と同じ学校に通学し続けることを認める

5. 通学路

- 「船橋市通学路交通安全プログラム」に基づき、市役所関係各課及び関係機関が現地を合同確認して、対策箇所を検討したのち、開校前年度の平成32年度中に安全対策を終了する予定
- 通学区域確定前ではあるが、既に現地確認し、想定される通学路について、複数のルートを検討している段階である

(仮称) 塚田第二小学校通学区域 (案)



(仮称) 塚田第二小学校開設に伴い 変更となる通学区域 (案) について

(仮称) 塚田第二小学校の開設に伴い、AGCテクノグラス跡地及び当該周辺地域の通学区域について、以下のとおり変更することを検討しております。

1. 現在検討している変更箇所 (案)

(1) (仮称) 塚田第二小学校の通学区域 (案) 【赤枠で囲まれた地域】

①AGCテクノグラス跡地

- ・通学区域を「行田東小学校」から「(仮称) 塚田第二小学校」へ変更する地域

行田1丁目50番

- ・通学区域を「塚田小学校」から「(仮称) 塚田第二小学校」へ変更する地域

行田1丁目47番(1号を除く。)、49番(1号及び2号を除く。)

②ふなばし森のシティ

- ・通学区域を「市場小学校」から「(仮称) 塚田第二小学校」へ変更する地域

北本町1丁目9番(1号を除く。)、11番～13番、15番、19番～21番

③ふなばし森のシティと北本町2丁目の間の地域 【オレンジ色の地域の一部】

- ・通学区域を「船橋小学校、海神小学校」から「(仮称) 塚田第二小学校」へ変更する地域

北本町1丁目10番

④北本町2丁目南部【オレンジ色の地域】

- ・通学区域を「船橋小学校、海神小学校、八栄小学校、塚田小学校、行田東小学校」から「(仮称)塚田第二小学校」へ変更する地域

北本町2丁目1番～18番、19番11号、20番1号～6号・9号・15号の一部、34番～36番、37番29号・30号、40番、41番、64番1棟～6棟・7号・12号・13号・15号・17号・18号・19号の一部、66番11号・13号・15号・20号・21号、67番～69番

(2) 北本町2丁目北部【緑色の地域】

- ・通学区域を「船橋小学校、海神小学校、八栄小学校、塚田小学校、行田東小学校」から「塚田小学校」へ変更する地域

北本町2丁目19番3号～5号・7号～9号、20番7号・8号・10号～13号・15号の一部、21番～33番、37番(29号及び30号を除く。)、38番、39番、42番～58番、63番13号～15号、64番19号の一部

(3) 北本町2丁目東部【紫色の地域】

- ・通学区域を「船橋小学校、海神小学校、八栄小学校、塚田小学校、行田東小学校」から「八栄小学校、塚田小学校」へ変更する地域

北本町2丁目59番～62番、63番1・3号・5号・7号・26号、65番、66番22号・23号

(4) 保健福祉センター及びオウカス船橋(サービス付き高齢者向け住宅)

【黄緑色の地域】

- ・通学区域を「市場小学校」から「船橋小学校、海神小学校」へ変更する地域

北本町1丁目16番(1号を除く。)

2. 現在検討している変更時期（案）

平成33年度から …（仮称）塚田第二小学校の開設に合わせて

※ 平成33年度に小学5年生・6年生となる児童につきましては、在籍している学校へ引き続き通学することも認めるものとします。

※ 平成33年度に小学5年生・6年生となる兄・姉のいる児童につきましては、兄・姉と同じ小学校へ卒業まで通学することも認めるものとします。

(仮称) 塚田第二小学校通学区域 (案) に基づく推計

学校名	分類	学級数及び児童数						
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
(仮称) 塚田第二小学校	学級数	—	—	—	—	30	33	34
	児童数	—	—	—	—	1,009	1,085	1,143
行田東小学校	学級数	23	22	20	24	15	14	13
	児童数	689	658	647	684	460	435	382
塚田小学校	学級数	31	33	33	32	31	31	31
	児童数	1,072	1,103	1,087	1,088	1,075	1,047	1,024
市場小学校	学級数	19	21	24	27	11	8	9
	児童数	567	675	794	883	228	215	219
八栄小学校	学級数	29	29	29	29	30	31	30
	児童数	958	948	966	952	974	999	1,010
海神小学校	学級数	21	20	21	21	18	19	19
	児童数	652	659	661	656	602	603	599
船橋小学校	学級数	17	17	18	18	18	18	18
	児童数	504	510	533	538	531	519	523

※平成 29 年度は 5 月 1 日現在の実数、他は各年度 5 月 1 日時点の推計値。(普通学級の学級数及び児童数)

船橋市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

船橋市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月17日～8月9日に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「船橋市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

船橋警察署交通課，船橋東警察署交通課，国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所船橋出張所，千葉県葛南土木事務所，船橋市道路部道路計画課，船橋市道路部道路維持課，船橋市道路部道路建設課，船橋市道路部道路管理課，船橋市市民生活部市民安全推進課，船橋市教育委員会学校教育部保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

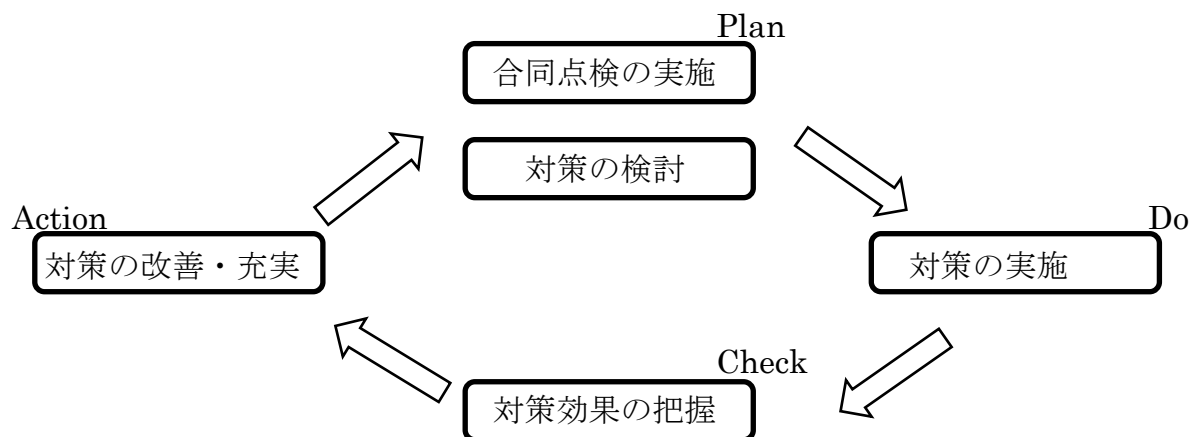
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

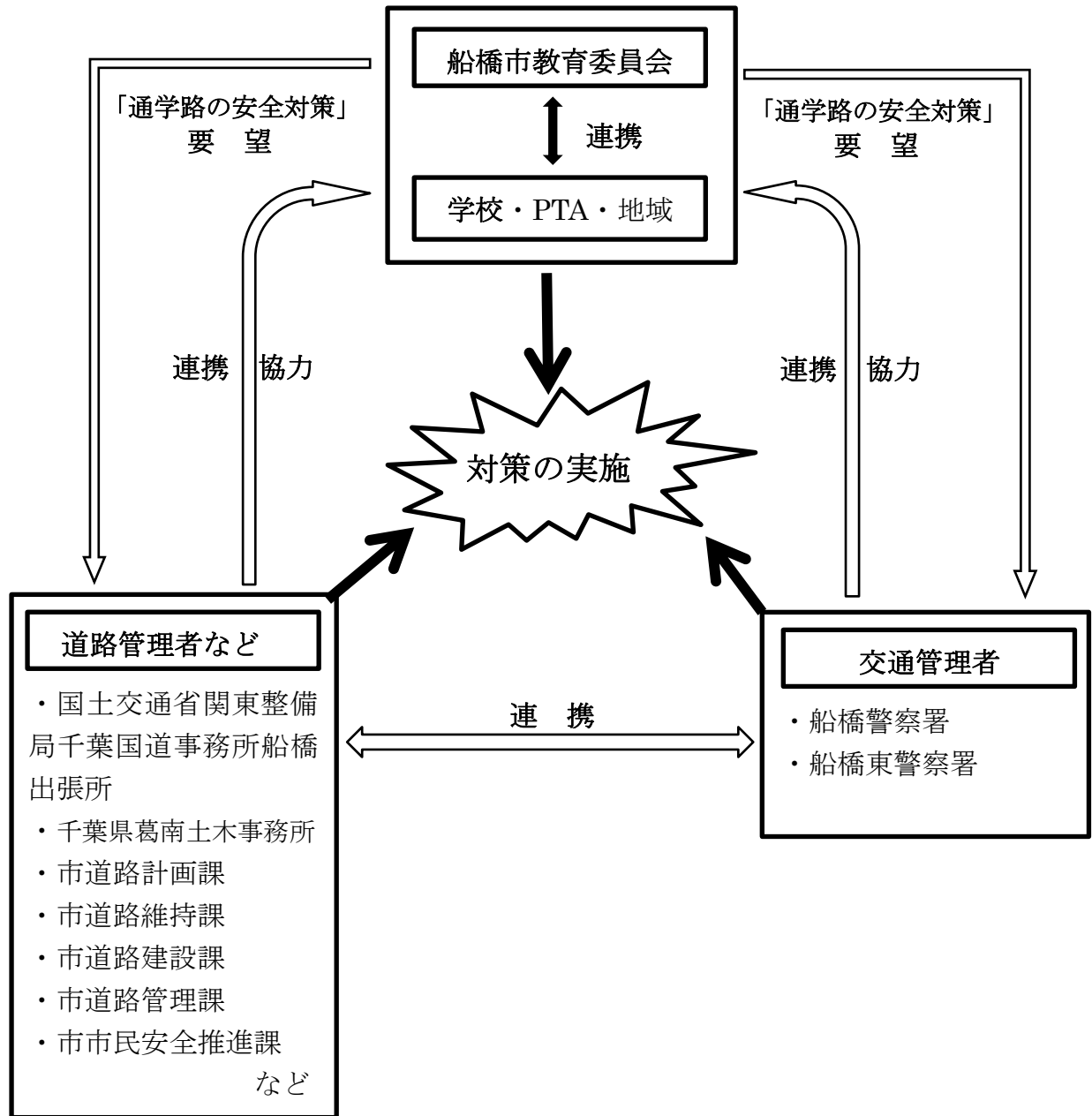
継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続し、対策を講じるための協議を実施するとともに対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



《対策実施までの流れ》



(2) 実施対象校

市内の小学校・市立特別支援学校・私立小学校・県立特別支援学校を実施の対象とします。

(3) 定期的な合同点検

実施対象校の通学路を定期的に点検するため、年度別に5グループに分け、約5年に1サイクルで、重点的に合同点検を実施していきます。なお、重点校以外の学校から「通学路の安全確保」等の要望が教育委員会に提出された場合は、関係各部課と協議の上、必要に応じて合同点検を実施していきます。

4. 実施の方法について

(1) 合同点検の実施

通学路の安全対策の要望箇所や内容によって、学校、保護者、道路管理者（市及び県、国）、交通管理者（船橋警察及び船橋東警察）、自治会及び学校ボランティア等が参加する合同点検を行います。

(2) 対策の検討

通学路安全推進会議で、対策箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。（歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など考慮する。）

(3) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(4) 対策効果の把握

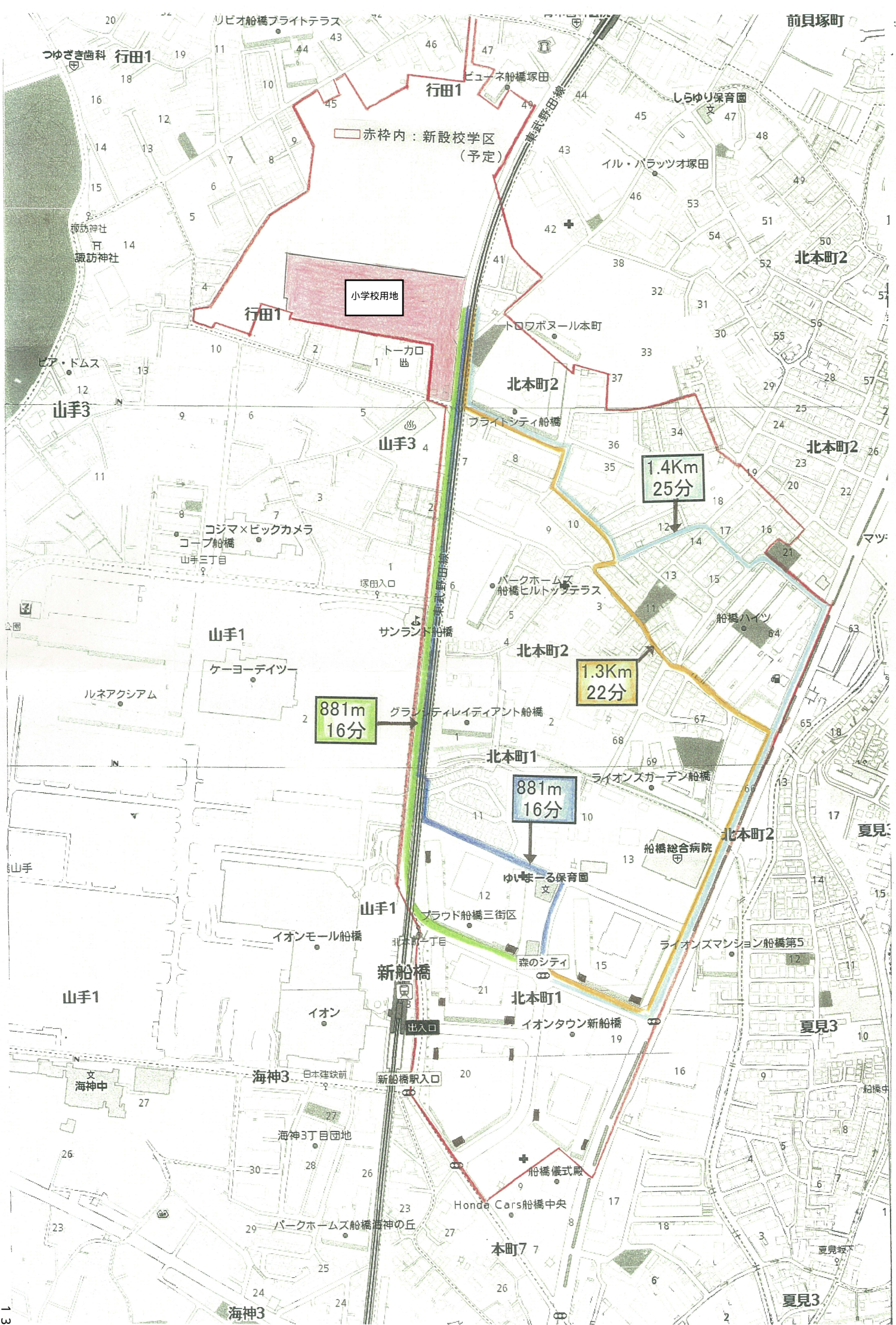
合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか、確認するため効果測定を行います。

(5) 対策の改善・充実

対策実施後も、効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

5. 箇所図、箇所一覧表の公表

今後、「通学路安全推進会議」で決定した内容をホームページ等で公表します。



赤枠内：新設校学区
(予定)

小学校用地

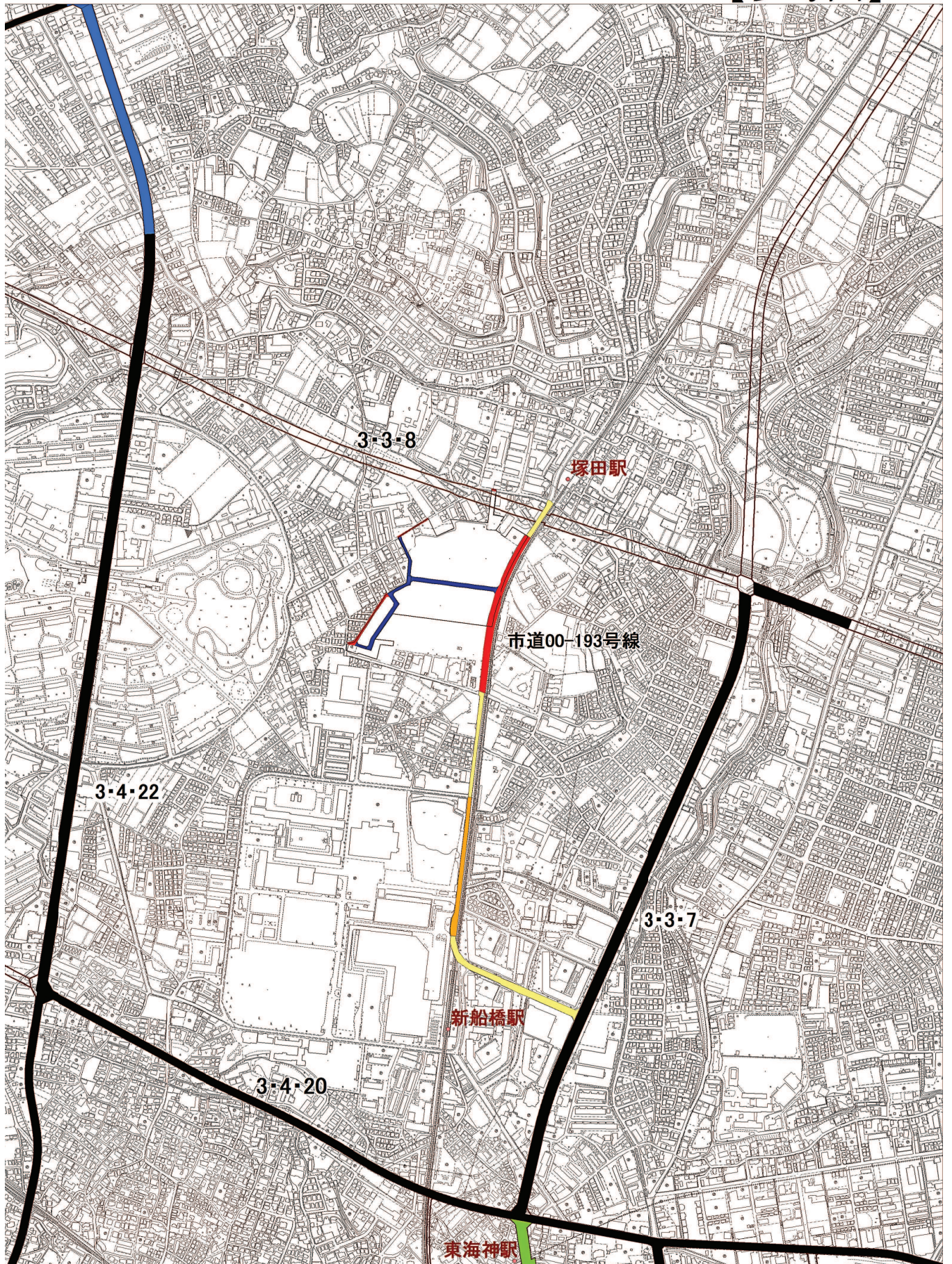
881m
16分

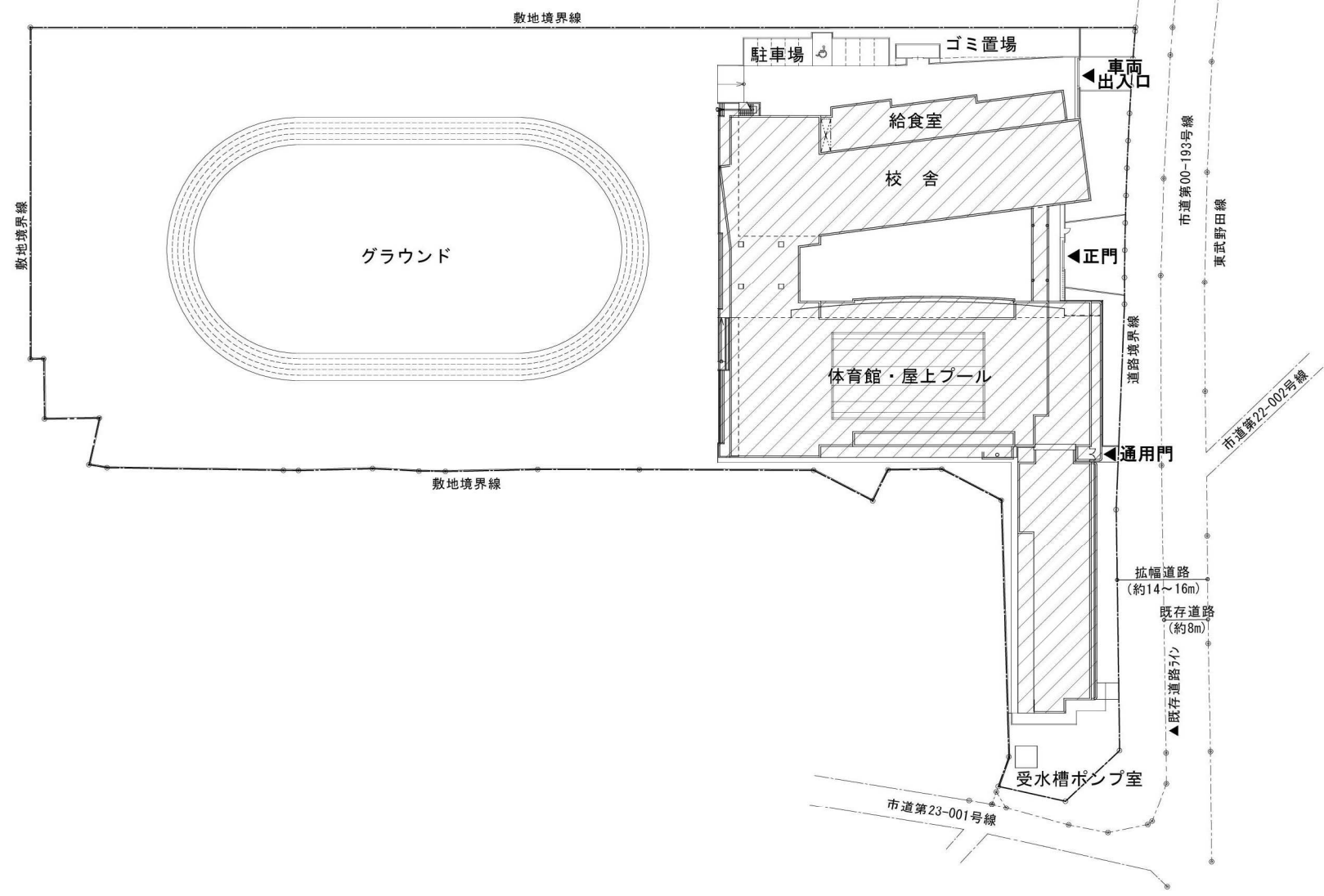
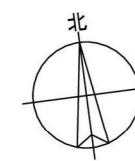
1.3Km
22分

1.4Km
25分

881m
16分

【参考図】





15

配置図

(仮称) 船橋市立塚田第二小学校

第1回（仮称）塚田第二小学校の通学区域（案）に関する地域説明会の質疑応答
・意見交換について

1. 開催日時 平成29年8月5日（土）午後7時00分～8時35分
8月6日（日）午後1時00分～2時29分
2. 開催場所 塚田公民館 講堂
3. 参加人数 8月5日（土） 102人
8月6日（日） 111人

【質問の件数・概要】

全体 … 46件

質問の項目		質問の概要
通学区域に関する質問 …13件	（仮称）塚田第二小学校の通学区域について …4件	<ul style="list-style-type: none"> ・明らかに（仮称）塚田第二小学校（以下、「新設小学校」という）の方が近いが、通学区域が行田東小学校となっているのは何故か。 ・新設小学校の規模は大きく、行田東小学校の児童数は減少するのに、北本町2丁目の通学区域が新設小学校となっているのは何故か。
	新設小学校の周辺校の通学区域について …4件	<ul style="list-style-type: none"> ・市場小学校や行田東小学校の児童数は減少、塚田小学校の児童数は横ばいであるのに、このような通学区域となっているのは何故か。 ・北本町2丁目は、選択学区のままで良いのではないか。
	通学区域変更に関する例外・調整・配慮等について …5件	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうだいは同じ学校へ通うことが出来るとの説明だが、いとこ同士でも同じ学校へ通いたい。 ・兄や姉が卒業するまで一緒にの学校へ通うことは可能か。 ・5～6年生以外も選択できるようにしてほしい。 ・学区変更が実施される平成33年度を迎える前に、学区変更先の学校へ転校することは可能か。
通学路に関する質問 …10件	東武線沿いの通学路について …5件	<ul style="list-style-type: none"> ・東武線沿いの通学路について、どのような対策を立てるのか。 ・歩道を拡張する予定はあるか。 ・正門の近くに信号を付ける予定はあるのか。
	通学方法・通学基準・安全確保等について …5件	<ul style="list-style-type: none"> ・電車を使用して通学することは認められるのか。 ・行田東小学校と新設小学校の通学路が交差することについて、どのように考えているか。 ・学校建設に伴う建設車両に対する安全対策を考えているか。 ・小学生が徒歩で通える範囲は何分までと考えているか。 ・街灯をつけてほしい。

質問の項目		質問の概要
児童推計に関する質問 …7件	新設小学校の推計について …4件	<ul style="list-style-type: none"> ・新設小学校について、35年度までの推計を示してほしい。 ・新設小学校の児童数のピークはいつか。
	AGC跡地開発の推計について …3件	<ul style="list-style-type: none"> ・AGC跡地の開発も含めた推計となっているか。 ・AGC跡地のマンションからは、何人ほどの児童が通うことを見込んでいるのか。
建物や配置に関する質問 …6件	建物の基本情報・配置・コンセプトについて …3件	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の住所や大きさ、想定児童数、教室数など、基本的な情報を知りたい。 ・用地がこの形となった経緯を教えてください。 ・設計の基本構想、コンセプトをどのように考えているか。
	特別支援学級・放課後ルームについて …3件	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の設置は考えているのか。 ・放課後ルームの設置予定はあるのか。 ・放課後ルームの定員は何名か。
その他の質問 …10件	中学校について …2件	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の通学区域について、議論の経過を教えてください。 ・中学校の説明会について、開催される予定はあるのか。
	学校の周辺環境について …2件	<ul style="list-style-type: none"> ・トーカロ株式会社は今後も稼働する予定か。 ・AGCの跡地は、マンションと小学校以外に何が建設されるのか。
	行事の日程調整について …2件	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうだい別々の学校に通う場合、行事の日程調整は考慮してもらえるのか。
	街びらきから開校までの期間について …1件	<ul style="list-style-type: none"> ・AGC跡地開発の街びらきから新設小開校までの6か月間のギャップについて、フォローする方策はないか。
	来年度入学に関する選択学区照会通知の回答について …1件	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度入学に関する選択学区の照会通知について、第2回地域説明会開催後まで回答期限を延長できないか。
	問い合わせ先について …1件	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、通学区域についての問い合わせ先はどこか。
	説明会の出席者について …1件	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会の場に道路部が出席していないのは何故か。

【質問に対する回答の詳細】

※ QAの番号は、当日に質問された順番を付したものです。

《通学区域に関する質問》

◆ (仮称) 塚田第二小学校の通学区域について

Q19	私が住んでいる場所からは新設小学校の方が明らかに近いのに、わざわざ離れている学校へ行く必要があるのか、と思っている。新設小学校区の線引きを動かしていただくことは可能か。「役所として、線引きしなければいけない」ということは分かるが、意見は聞いてもらえないのか。線引きは決定事項か。
A19	新設小学校の南側は「道路の北側が行田、南側が山手」と、町としての区切りで線引きを行っており、そのような点についても配慮しています。 今回、このような案となりましたのは、近くにも沢山の住宅がありますが、基本的には「新しく開発される地区」という所で線引きをしています。ただその中で、「学校の壁に接する所の住宅」、そこだけについては選択できるようにしました。あとは、新しく開発される区域で線を引くことで、近隣住宅の方々にも「ここで切ります」とはっきりと線を示すということで、このような案になっております。 「近く」という範囲をどこまで限定するか、ということになると思います。どこかで線を引かなくてははいけません、線引きを道路1つ分ずらすかどうか、という点については、いただいた意見を踏まえた上で、学区審議会等の中で検討します。しかしながら、今回、示している案については「学校規模等を考慮した上でギリギリの線引きとなっています」ということは、お伝えいたします。

Q 38 -①	AGCテクノグラス跡地の裏手の山手3丁目に家がある。グーグルマップで調べたら学区の行田東小学校までは徒歩15分くらいだが、新設小学校までは徒歩2~3分で行くことができる。AGCテクノグラス跡地の裏手の戸建ての人が新設小学校を選択できるのであれば、山手3丁目も新設小学校を選択できる方法を検討してほしい。
A 38 -①	今回の通学区域(案)では、新設小学校が学区の端にあるということで、新設小学校周辺の方々にとっては、近くに学校があるのにいけないという案になっていることに対して、大変申し訳ないと思っております。ただ、この案で1000人の30クラスです。30クラスを超えますと過大規模校ということになりまして、学校運営上も非常に厳しい状況になってきますので、どうしても30クラスでまずスタートしたいというところでは、近くの地域まである程度学区を広げますと、30~50人という子供たちが増え、クラス数の増加につながってしまいます。ただ、これからの学区審議会には、そういったご意見も強く出ていますということはお伝えしたいと思います。
Q 38 -②	近くなのに行けないのか。希望したとしても行けないのか。 近くの人が入れなくて遠くの人が入れるというのは、おかしいと思う。
A 38 -②	希望校を選択できるということですが、教室が足りないとか大きな学校になりすぎるということがありますので、いまはこのラインがぎりぎりかと思えます。十分に検討してきたつもりですが、近くに行田東小学校と塚田小学校があるということが1つあります。近隣のどこまで線を引くかということに関しては、ここだったらといってもまたその線際の人たちがなんで私たちを入れてくれないのかということになります。
Q 38 -③	最終的に通学区域を決めるのは誰か。これが1回目だったらこれから考えなさい。まだ決めたらダメだ。
A 38 -③	まだこれは案です。ただし、かなりいろいろ検討した上での案の説明になりますので、かなりぎりぎりの線での案であるということについてはお伝えさせていただきます。

Q 5	森のシティの子供は今後も増加していき、新設小学校が30学級以上になるとの説明だが、行田東小学校の人数は減少するのに、北本町2丁目を新設小学校の学区としているのは何故か。
A 5	オレンジ色の地区の児童が行田東小学校へ通学し、森のシティの児童が新設小学校へ通学するとすると、子供の行き来する方向がクロスしてしまう等の問題があります。また、学校と学区が出来るだけ1つに繋がっている状態を作ることも、学校運営上大事ですので「AGCテクノグラス跡地の開発地区に北本町2丁目の南側と森のシティを付けて、一面で繋がるような学区とした」ということもあります。

Q 7	文部科学省は31学級を過大規模校としているとのことだが、31学級を越えた場合はどうなるのか。
A 7	31学級以上は過大規模ということで、出来る限り解消するよう努めなければいけないのですが、森のシティ等を上手に組み込んで案を作ると、どうしてもこれくらいの規模になってしまいます。「大きな規模になってしまっている」ということは分かっておりますけれども、総合的に考えてやむを得ないと判断し、このような形の案となりました。

◆新設小学校の周辺校の通学区域について

Q10	前貝塚町では、どんどん家が建っている。そのような状況を考えると、塚田小学校の児童数が今後も増加すると思われる。その点について、どのような意識なのか。「森のシティで手一杯で、塚田小学校のことまで考えられない」というような状態なのか。
A10	塚田小学校については、来年度の平成30年度に児童数が最も多くなると考えています。35人学級と38人学級という千葉県の学級編制基準がありますので、少しの児童数増加でもクラス数が変わる可能性があります。ピーク時には33学級になると推計しています。その後も大幅には減りませんが、徐々に減少していくものと考えています。狭い学校で本当に申し訳ないと思っておりますけれども、教室の整備を行いまして、環境については出来る範囲で整えていきたいと考えています。

Q 8	塚田小学校が31学級になると想定されており、「塚田小学校は満杯」ということは課題となっていないのか。今回の件は、学区割を考える上で非常に良いチャンスなのではないか。八栄小学校もかなり大人数の小学校となっており、バランスを良くしていかないと、塚田小学校も新設小学校も満杯の小学校となってしまう。しかし一方では、市場小学校も行田東小学校も児童数が減少するというのは、バランスが悪いのではないかと。 (同様の質問、他1件)
A 8	イオンの横に日本建鐵の跡地の広い空地があるのですが、現在のところ、土地所有者からは今後の活用については白紙と聞いています。現在の通学区域としては、行田東小学校となりますが、大きさとして森のシティに匹敵するかやや小さい位の規模の宅地開発される可能性があります。塚田小学校・新設小学校・行田東小学校をならして、同じ位の25学級程度の規模とすると、また新たな開発となった際に、もう1度あらためて学区を再編することになりますので、この案が最良だと考えました。 市場小学校については、学校のすぐ北側にJRの社宅があります。JRからは「まだ計画はない」と聞いておりますが、再開発される可能性もあると思われれます。また、医療センターと市場小学校の中間程の位置では、区画整理の計画も始まっており、計画されている一部の地域は、現状で市場小学校の通学区域です。開発されるのはまだまだ先ではありますが、またそこも学区を変更しなければいけないかとも考えています。同じく区画整理の一部が通学区域となっている八栄小学校も一杯となっておりますので、そういったことを踏まえて、今回、このような案を提案しました。

Q23	北本町2丁目の地域は昔から、通っている学校が様々で、それぞれがコミュニティを形成していた地域であったと思うので、緑の地域とオレンジの地域について、選択制を残してもらうことは可能か。推計や学校の人数を作ることは難しくなるのかもしれないが、元々5校から選択制の地域だったので、また選択制に戻すことを案の中に加えてもらうことは可能か。
A23	「本日の説明会の中で、そのようなご意見も出ました」ということは、学区審議会にお伝えします。しかしながら、現在の案で見ますと、新設小学校も塚田小学校も、1,000名近い規模の学校となっています。今までは選択制で児童が分かれていたところが、どちらかの学校に偏った場合、塚田小学校、又は、新設小学校が予定より大きくなってしまいう可能性があり、数字的に読めない部分が出てきてしまいます。ですから、この状況の中で選択制というのは、やはり難しいと考えております。

◆通学区域変更に関する例外・調整・配慮等について

Q16	平成33年に小学校4年生となる子供がおり、資料6ページの緑の地区に住んでいる。姉には、平成33年に小学校3年生となる子供がいて、オレンジ色の地区に住んでいる。きょうだいではないが、家と家の距離は徒歩2分程度なので、いところ同士と一緒に帰ってきてほしいと思っている。この場合も、オレンジ色の地区から新設小学校へ行かなくてはいけないのか、それとも選択出来るようになるのか、例外は認められるのか。
A16	通学区域につきましては、どうしても線引きと言いますか、きっちりとルールを決めなければなりません。ですから、原則は「1年生から6年生まで全員が移る」ということを考えています。それに対して「移らなくても良い」という基準は、平成33年度の小学校5・6年生と、その5・6年生のきょうだいの関係に限定させていただきたいという案を説明いたしました。今、いただいたお話のケースでは、「この基準案の中には入らない」ということとなります。しかしながら、様々なご事情を抱えているような場合もあるかとは思いますが、ご相談を個別にお受けしたいと思います。ただ、決まりについては、極力守っていただくように進めているところです。
Q25	開校時に長女が6年生、次女が4年生である場合、一度、姉妹で市場小学校に通い続けると決めたら、長女が卒業した後、次女は卒業までの2年間、市場小に通い続けなければならないのか。長女が卒業した時点で、次女は新設小学校に転校するという選択肢はあるのか。
A25	お子様の学年やきょうだい関係によっては、現在の在籍校に卒業までいることができると示していますが、質問にあるような状態を想定していませんでした。そのため、今後検討させていただき、次回の説明会またはホームページ上でお答えします。

Q29	平成33年度に小学校5・6年生になる児童のみ、在籍校あるいは新設小学校への通学の選択ができるということだが、すべての学年において選択できるようにした方がよいと思う。
A29	すべての学年において選択ができるということになりますと、新設小学校に児童がほとんど集まらないという状況も考えられますし、市場小学校に残る児童が多く、市場小学校があふれてしまうかもしれません。そのため、全員が選択できるということになるとかなり問題があります。5・6年生のみであれば、市場小学校に残ったとしても他の学校に残ったとしてもそちらの学校がいっぱいになることはありません。全体の学校のバランス等を考えると、全員選択というのは厳しいという見方をしています。

Q 17 - ①	緑の地区に住んでおり、3人の子供がいる。元々5校から選択できるという条件だったので、上の子と小学校1年生の真ん中の子は、現在、行田東小学校へ通っている。さらに下には、幼稚園に通っている子もいる。緑の地区に住んでいるので、塚田小学校へ転校しなければいけないという話だが、オレンジ色の地区に友達が多いので、友人関係も含めて調整はお願いできないか。
A 17 - ①	現在、1年生のおさんは、平成33年に5年生となりますので、行田東小学校に残るか塚田小学校へ転校するか、選択することが出来ます。下のおさんにつきましても、きょうだい関係というルールにより、行田東小学校に残ることもできます。
Q17 - ②	行田東小学校に残るとすると、オレンジ色の地区のお友達が行田東小学校から皆なくなる可能性がある。新設小学校には行けない。塚田小学校にも友達はいない。また、下の子も同様の状態が生まれる可能性がある。行田東を中心に繋がっていたのが、突然、緑の地区に入れられたことで、行き場がない状態となってしまう。 現在、上の子と真ん中の子は行田東小学校へ通っており、引き続き「行田東小学校に残りたい」という可能性が高い。そうすると、一番下の子も「姉と一緒に小学校に行きたい」と言うと思う。「何で私だけ塚田小学校なのか」という話になりかねないと思っているので、何か配慮をいただけると助かる。
A 17 - ②	全員の方にとって納得のいくルールとならず、大変申し訳なく思っています。ルールについては、どうしてもお願いすることになってしまいますので、本当に申し訳ないところです。ご事情は伺っていきこうと考えておりますが、現在のルール案で申し上げますと、きょうだい関係を選択していただくか、周りの子供達と一緒に塚田小学校へ通っていただくか、どちらかを選択いただくということになってしまうかと思えます。

Q21	<p>先ほども質問した件ですが、緑の地区に住んでおり、オレンジの地区の友達とは別れてしまうという話です。私の家からの通学ルートは、AGCテクノグラス跡地の横を通して、行田東へ通っている。他の子供は手前で小学校へ入ることになるが、私の子供が通うとすると、ずっと突っ切って行田東小学校まで行かなければならない。私の子供も通学ルートが途中まで一緒なのに、突き抜けて行田東小学校まで行かなければいけない状態。「意見を学区審議会に上げます」ということだったので、その1つとして検討してほしい。</p> <p>また、平成33年を待たずに転校させるということではできるのか。緑の地区は塚田小学校に行かなければいけない、ということが確定的なのであれば、「現在、小学生の娘を先に塚田小学校へ転校させて、その下の子も塚田小学校へ入学させる」ということも考えようかと思っている。途中転校ということは可能なか。そのような学区割になるということであれば、前もって動いた方がいいだろうと感じたのだが、そういうことは許されるのか。</p>
A21	<p>その点については、1度学務課に相談いただければと思います。</p>

《通学路に関する質問》

◆東武線沿いの通学路について

Q1	<p>森のシティから（仮称）塚田第二小学校（以下「新設小学校」という。）までの通学路について、600人の児童が、東武線横の歩道を安全に通学できるはずがないと思う。その点について、どの程度まで対策を立てる方向でいるのか。</p>
A1	<p>東武線沿いの道については、先ほどの説明でお話しさせていただいたような形での対策を考えています。通学路は、1つだけではなく北本町2丁目の中を通った通学路を含めて、子供達を分散させることを検討しているところです。現時点においても、警察・道路部・保健体育課で、交差点等を一緒に確認して「具体的にどの通学路を想定したら良いか」ということを検討しています。検討した後、平成30年度・31年度には予算化、32年度には具体的に対策を終えて、33年度の開校の時には安心して皆さんに通学をしていただけるような形で進めていきたいと考えています。警察・道路部など関係機関に対しては、出来る限りのお願いをしていきたいと考えています。</p>

Q27	<p>新設小学校の通学路の安全面が気になる。ゴルフ練習場の脇の道は歩道が狭く、線路脇の道を自転車やベビーカー、歩行者が通っており、通学以前に大人でも歩行が危ない。歩道には段差もあり、児童が落ちてしまうことのないよう歩道を拡張しているとのこと。通学路交通安全プログラムを設定して考えるとのことだが、そのあたりの安全面を十分に考えてほしい。また、今後、ゴルフ練習場脇の道をさらに拡張するということはないのか。</p>
A27	<p>道路部と鉄道事業者が周辺道路に関する協議をしていると聞いています。また、開校まで時間はありますが、すでに警察・道路部・教育委員会で現地を確認しています。ゴルフ練習場のところまでは、鉄道事業者に協力してもらいながら、道路を拡張する予定です。しかし、その先については戸建て住宅も多く、難しいということもあるため、通学路はその道だけでなく、北本町2丁目の中の道やいくつかの道を実際に歩いてみながら検討しています。今日、要望があった件については道路部に話をさせていただきます。</p>

Q 37 -①	通学路に関して、この辺りは非常に狭い道しか記憶にないが、歩道を広げる等の工事・事業を起こしていく予定はないのか。
A 37 -①	東武線沿いの道だけですと、どうしても子供たちがそこに集中してしまうということがありますので、子供たちを分散させた通学路の候補を検討しているところです。道路拡張が可能と考えられるかどうか、通学路が確定した上で道路部・警察と関係機関と連携して安全対策を図っていきたいと考えております。
Q 37 -②	この段階で道路部と道路の話を協議してほしい。後で、通学路が狭くてどうしようもないという事態にならないようにしてほしい。
A 37 -②	今はまだ29年度ですが、早い段階で始めておりますのでよろしく願います。

Q 4	ゴルフ練習場の角の所に東武ストアの方へ曲がる交差点があり、ちょうど信号辺りのところで道幅が若干広がっている。そこが以前から広がったのか、工事をして広がったのか分からないけれども、歩道が斜めになっている。森のシティから小学校へ行く道を、そのような形で全て斜めに舗装することは止めていただきたい。
A 4	仮設なのか、そうではないのか、というところまでの確認は取れていないのですが、「斜めになっていて歩きづらい」という点については、現地を見て認識しています。いただいた件については、道路部に伝えさせていただきます。

Q 12 -①	新設小学校の正門はどこになるのか。
A 12 -①	現在、設計を行っていますが、資料6ページの地図上で白抜き部分の東側になります。
Q12 -②	東武線沿いの道路側になるということだが、その辺りにはあまり信号がない。信号を付ける予定はあるのか。
A 12 -②	できれば正門の辺りに付けたいと考えており、現在、警察に協議をお願いしています。

◆通学方法・通学基準・安全確保等について

Q30 -①	AGCテクノグラスの開発エリアの内部で幅の広い安全な通学のルートがとられるのであれば、電車を使って塚田駅から通学することは認められるのか。
A30 -①	基本は徒歩圏内ということで、いろいろな通学のルートを検討しているところです。東武線沿線だけでなく、分散した通学路ということで何方向か検討しているところですので、通学路が確定した際には、道路部・警察と安全対策を実施していきたいと思えます。また、道路形状等については、ご質問いただいた内容を関係課の方に伝えさせていただきますと思います。
Q30 -②	もし電車通学を想定していないということであれば、電車通学を想定される家庭も少なからずあると考えるので、検討いただきたい。

Q33 -①	子供が東武線沿いの道を通って行田東小学校に通っている。5・6年生の場合は行田東小学校を選ぶこともできるということなので、行田東小学校に通う子供と新設小学校に通う子供の通学路が重なっている。この点についてどのように考えるか。
A33 -①	行田東小学校の通学路につきまして、平成28年度に通学路交通安全プログラムの定期点検を実施したところです。今回の開発に伴い、学区や通学路等に変更が生じることも考えられますので、開校前に安全整備を済ませたいと考えています。
Q33 -②	例えば、新設小学校と行田東小学校の通学時間をずらすなどすると、そこを通る子供の人数が変わってくるが、そのようなことも含めて考えてもらえるということか。
A33 -②	通学路が重なるところには必要な安全対策、例えばスクールガードの方に見ていただくとか、状況に応じて関係校で相談をしていくことになると思えます。今は具体的なお約束は出来ないのですが、そういった課題があることは認識しておりますので、それについての安全対策は担当課としっかりしていきます。

Q34	学校の新設に伴って、建設車両がかなり多く通学路内に入ってくると思うが、その点についてどのように考えるか。
A34	開発がある場合には必ず教育委員会に届け出をすることになっています。その届け出の際には、たとえば通学路の工事車両の出入りにガードマンを配置するだとか通学路の安全確保について十分行われるように話をさせていただくつもりです。

Q39	森のシティは大きいですが、学区の一番端から小学校まで、何分までが徒歩で通える範囲ということになっているのか。迂回の道も考えているということだが、1年生だと歩いてもなかなか進まない。
A39	文部科学省の基準というのがおおむね4 kmとなっていて、船橋市ではそれより短くおおむね3 kmとしています。今回の通学区域案では、森のシティの南が一番遠いかと思いますが、そこから新設小学校まではだいたい1～1.2 kmくらいの範囲になっています。時間的な基準はなく、距離的なものになります。

Q42	通学路に関する要望です。細い道でも抜け道として使ったりということが想定される。また、裏道は非常に明かりが少なく、小学生が通学するのは少し危険かなと思うところがある。複数の通学路を検討いただくにあたり、道路を広げる広げないに加えて、車が通行するであろう場所や人通りが少ない場所に関して街灯をつけるといったものを含めての検討をお願いしたい。
-----	--

《児童推計に関する質問》

◆新設小学校の推計について

Q6	資料には33年度までの児童数しか載っていないが、34年度・35年度には、新設小学校の児童数がさらに増加すると思われるので、次回の説明会位までには、その数字を見せてほしい。
A6	今後、追加でお示ししたいと考えています。 6年先まで計算していますので、新設小学校については、開校後も児童数が増加し、開校2年後の平成35年には、34学級1,143人という推計をしています。

Q2	平成33年度の30学級、1,009人という数は、5・6年生全員が新設小学校へ行くという数字なのか。それとも、他の学校に行くことを前提とした数字なのか。
A2	「5・6年生については、希望すれば残ることもできる」と説明をしましたけれども、推計上では、全員が学区通りに移るということで算出した数字です。

Q14	新設小学校の児童数は平成35年に1,143名と推計しているとのことだが、この人数が最多になるという意味で、平成35年に1,143名という説明なのか確認したい。
A14	推計については、現在住民登録のある子供達が1歳ずつ年を取っていくことに加えて、その地域の社会増減等を考慮して作成しています。そのため、確かな点ということでは6年先が限界となります。 その先になりますと、まだ生まれていない子供を考えなければならないので、少しずつ減ってくる可能性もありますが、新設小学校の児童数は、平成35年よりも少し後の平成36～38年辺りがピークで、その後は緩やかに減少すると推計しています。

Q 22 - ①	平成34年度の新設小学校の児童数はどのくらいか。また、資料7ページの新設小学区・Bの地域から平成33年度に何人の児童が通うと推計されているのか。
A 22 - ①	平成34年度の新設小学校は、33学級、1,085人と推計しています。平成33年度のBの地域から通う児童数は、約170名と推計しています。
Q 22 - ②	資料の7ページに「平成28年6月のデータで、Bの地域からは244名」と記載があるので、これが平成33年には減少して170名程と推計されているということか。
A 22 - ②	その通りです。

◆AGC跡地開発の推計について

Q 3	AGCテクノグラスの跡地に700～800世帯との説明だが、当該世帯の児童も含めた推計となっているのか。(同様の質問、他1件)
A 3	AGCテクノグラスの跡地に開発される世帯の分も含めた推計となっています。

Q13	AGCテクノグラス跡地に開発される新しいマンションから、何人の子供が新設小学校へ通うことになるのか。
A13	33年度の開校時、AGCテクノグラス跡地のマンションからは90人と見込んでいます。就学前児童がいる世帯が入居する形が多いと思いますので、最初は90人ですが、徐々に児童数は伸びてくると見えています。

《建物や配置に関する質問》

◆建物の基本情報・配置・コンセプトについて

Q28	学校ができるにあたって、学校の住所、建物の大きさ、教室数、年度ごとに何名ほどの児童数を想定しているのかといった基本的なことが知りたい。予算がどれくらいか。施設内の校舎の位置とグラウンドの位置はどうなるのか。回答は後で個人的に聞く。基本的なことから、一般市民がわかるようにコミュニケーションとれるようにしてほしい。
-----	--

Q44	教室がみんな西向きになるような配置計画になっていると思う。東武鉄道や工場の騒音を考えてということだと思うが、東西に長い敷地だからこうなってしまうのではないかと。もう少し正方形に近い形というか、校舎とグラウンドが上手い具合にレイアウトできるような形で敷地を設定したらよかったですのではないかと。
A44	土地所有者のAGCテクノグラスさんに対し、私たちは学校が絶対に必要だということで交渉してきました。もう少し正方形に近い形の方が確かに理想でしたが、こういう結果になっております。

Q45	設計の基本構想というかコンセプトが全然見えない。例えば教室をオープンタイプにして多目的スペースをどれくらい設けて、どういう風な空間方針になるのか。あとは市民開放の方法とか災害時の使い方とか、そういった情報をいただきたい。
A45	今日は施設課がないので詳しいことは申し上げられないですが、多目的スペースはそれなりにとっていく計画です。情報については、今のところ、平面図などはホームページに載せていますが、細かいことについては、然るべきときがあればまた詳しくお伝えできればと思います。現状ではここまでしか申し上げられません。

◆特別支援学級・放課後ルームについて

Q 9	新設小学校に特別支援学級の設置は考えているのか。
A 9	種別はすぐにお答えできませんが、普通学級ではない学級の設置も考えています。

Q15	新設小学校に放課後ルームの建設予定はあるのか。また、何名ほどの児童を受け入れる施設を作る予定なのか。(同様の質問、他1件)
A15	放課後ルームは、併設で作る予定です。推計を作成している教育委員会と担当部署で連携しておりますので、想定される大きさを考えて建設します。

≪その他の質問≫

◆中学校に関する質問

Q24	新設小学校の学区の説明があったが、中学校の学区についての議論の経過についても紹介をお願いしたい。
A24	新設小学校開校時(平成33年4月)の中学校区は、現在の中学校区と変わりはありません。しかし、小学校よりも少し遅れて、中学校においても教室数の余裕がなくなる見通しであるため、今回の学区が決定し、新設小学校が開校したら、その状態を見ながら中学校の学区を見直していきます。また、行田中学校横に新設中学校の用地を準備しており、10年後くらいに中学校を建設する予定です。建設する場合には、数年前から学区の見直しをすることになります。

Q11	中学校の計画も進んでいると思うが、中学校の説明会等については、また別途開催される予定なのか。
A11	中学校については、行田中学校の北側にある国家公務員住宅の跡地を市で取得しまして、平成38年度の開校を予定しています。これから小学生が増えていき、5年位遅れて中学校に上がることとなりますので、そのタイミングで次は中学校を作らなければいけないと考えています。まだ少し先の話になりますので、推計を注視しながら、もう何年かしてから、学校建設の時期と規模について検討することになると思います。

◆学校の周辺環境について

Q31	トーカロ株式会社の工場は今後も引き続き稼働していく予定なのか。将来的にはなくなるということはあるのか。
A31	トーカロ株式会社の考え方はこちらではわからないのですが、今のところは現状通りあると考えています。

Q40	AGCテクノグラス跡地に700~800戸くらいの集合住宅と小学校ができるという話があったが、そのほかに何ができるのか、学校の周りの環境を教えてください。
A40	我々は全体の開発に関わっているわけではないのですが、こちらが開いているところでは、(地図を示しながら)こちらの青いところが学校用地です。そして赤いところが、中高層住宅地区です。真ん中の方が、生活拠点地区となります。これは商業施設と聞いています。

◆行事の日程調整について

Q 18 - ①	行事が重なって、親が別々の小学校へ行かなければならないということが発生すると、困る。代表的なところでは、運動会が同日に別々の小学校となった場合、大変辛い。例えば、そのようなご配慮を当面いただくような検討はされているのか。
A 18 - ①	ご家庭によっては、同時期に違う学校へ通わせる選択をされることもあるかと思います。出来る限り、学校間で行事の調整を図っていききたいとは考えています。これが2校であれば、ある程度容易に行うことができます。しかしながら、関係する学校の組み合わせが、3校・4校になってきますと、この時点で「絶対に調整します」というお約束は難しいのですが、極力、可能な範囲での調整を、6～7年間位は続けなければいけないと思っています。けれども本当に申し訳ないのですが、調整校が多いということで、必ず出来ませすというお約束はできません。
Q 18 - ②	「お約束はできません」という回答になるのか、「やります」という回答になるのか。最終的に私たちが選択を行うまでに、「検討します」または「出来ません」という方向性だけは決めてほしい。
A 18 - ②	調整は必ず図ります。しかしながら、調整を図った上で、どうしてもずらせないということもあり得ます。もし出来ない場合には、詳しく説明をするようにいたします。
Q46	平成33年度に6年生、4年生になる子供が市場小学校に通っている。2人とも市場小学校に通ってもらえれば、運動会とか授業参観などの行事に行けると思うが、分かれてしまった場合、もし行事が同日になると両方を見てあげることができない。そういったところは考慮してもらえるのか。
A46	関係学校で極力、行事調整については図っていききたいと思います。しかし、選択の仕方によっては、2つ3つの学校と調整を図らなければならないことが出てきます。関係校としっかりと調整を図っていくのですが、特に運動会はどうしても1、2週間の間にやらなければならないという事情があったりしますので、どうしても同日になってしまうときには、丁寧に説明をさせていただきたいと思います。極力、そこは避けるように、日程的にうまく動かせるように長年にわたって調整を図っていききたいと思っています。ただ、どう調整してもどこかの学校が同日になってしまうこともあるということをご承知おきください。

◆街びらきから開校までの期間について

Q20	AGCテクノグラス跡地の街びらきは2020年の夏で、新設小学校の開校は2021年度になる。理論的に街びらきと同時に入居した児童は、一旦行田東小に通い、6か月位してから新設小学校に通うことになる。短期間だけ行田東小学校へ通って、6か月後に新設小学校へ移るということは、本人にとっても行田東小学校で友達になる児童にとっても、難しいと思う。例えば、「小学生の居る世帯は、街びらきの第2段階に誘導する」等の、6か月間のギャップを何とかフォローできるような方策というのは、考えられないか。
A20	ご指摘されたような事態は、確かに起こります。しかしながら、これについては、周りの子と同じように、「平成33年度に小学校5・6年生だった児童は、そのまま現在の学校へ通うことができる。小学校4年生以下の児童は、新しい学校の学区であれば、そちらの学校へ通っていただく。」というように、同じルールの中で動いていただくことを考えております。

◆来年度入学に関する選択学区照会通知の回答について

Q41	今年新入学の児童に9月上旬に学校選択の通知を出すということだが、今日の議事録ならびに9月の学区審議会や10月の第2回説明会の内容を聞き、その方々がそこを十分熟慮したうえで、学校選択をするようにした方が幼稚園・保育園年長のお子さんの家庭にとってはありがたいと思う。
A41	新1年生に関しては、色々な現在の状況を正確に伝えていくということはもちろんとやりたいと思っています。また、新1年生の学校選択は期限内に一旦選択していただきますが、3月になりましてもぎりぎりのところで変更することは可能ですので、そういったことについてもきちんと対応していきたいと思っています。

◆問い合わせ先について

Q32	今後、学区についての相談や要望はどちらにすればいいのか。
A32	学区についてのご相談は、教育委員会学務課学事係が担当になります。

◆説明会の出席者について

Q43	今日の話は道路が絡んでいることが多い。なぜこの場に道路部がないのか。
A43	本日は通学区（案）の説明でしたので、教育委員会で行っています。次回の際は道路部に要請してみます。

問い合わせ先

■通学区域に関すること

船橋市教育委員会 学務課 学事係
047 (436) 2859

■通学路に関すること

船橋市教育委員会 保健体育課 児童・生徒防犯安全対策室
047 (436) 2876

■児童推計に関すること

船橋市教育委員会 教育総務課 企画係
047 (436) 2802

■施設面に関すること

船橋市教育委員会 施設課 施設第二係
047 (436) 2820

■道路に関すること

船橋市 道路計画課 計画係
047 (436) 2563

(仮称) 塚田第二小学校に関するホームページ掲載箇所について

■船橋市ホームページよりご覧いただけます。

トップページ > 子ども・教育 > 子育て・教育の計画・施策 > 教育行財政
> (仮称) 塚田第二小学校の新設について

■URL

<http://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/001/p054336.html>